



株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】 変更報告書(1)
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 スミシヨウ キャピタル マネジメント (シンガポール) プライベート リミテッド
(Sumisho Capital Management (Singapore) Pte. Ltd.)
南部 恵助
【住所又は本店所在地】 〒049908 シンガポール、バッテリーロード4、バンク オブ チャイナ ビルディング #15-01
(4 Battery Road, #15-01 Bank of China Building, Singapore 049908)
【報告義務発生日】 平成18年8月17日
【提出日】 平成18年8月23日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名
【提出形態】 その他

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	株式会社アーティストハウスホールディングス
会社コード	3716
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東証マザーズ
本店所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目27番11号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（シンガポールの株式会社）
氏名又は名称	スミショウ キャピタル マネジメント（シンガポール）プライベートリミテッド (Sumisho Capital Management (Singapore) Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	〒049908 シンガポール、バッテリーロード4、バンクオブチャイナビルディング #15-01 (4 Battery Road, #15-01 Bank of China Building, Singapore 049908)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成18年1月20日
代表者氏名	南部 恵助
代表者役職	マネージング ディレクター
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	スミショウ キャピタル マネジメント（シンガポール）プライベートリミテッド (Sumisho Capital Management (Singapore) Pte. Ltd.) 〒049908 シンガポール、バッテリーロード4、バンクオブチャイナビルディング #15-01 (4 Battery Road, #15-01 Bank of China Building, Singapore 049908) 南部 恵助
電話番号	65-6438-2528

(2)【保有目的】

純投資（ファンド運用）

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)			3,838株
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G 23,049株
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K	L	M 26,887株
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O	26,887株	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P	23,049株	

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年8月17日現在)	Q	211,373.63株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)		11.47%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		12.54%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年8月15日	株券	3,438株	処分	
平成18年8月16日	新株予約権付社債券	潜在株式数 35,460株 (40個)	取得 (第三者割当)	転換価格は 28,200円が予定 されている。一 定の事由により 調整されること がある
平成18年8月16日	株券	2,635株	処分	
平成18年8月17日	新株予約権証券	12,411株 (14個)	処分	権利行使
平成18年8月17日	株券	12,411株	取得	新株予約権付社 債の権利行使に よる取得 (28,200円/株)
平成18年8月17日	株券	2,500株	処分	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、Gaia Japan Multi Strategy Master Fundの委託者であるSumisho Capital Management Coとの間の投資一任契約(Investment Management Agreement)に基づき、同ファンドの資産の運用権限を有している。尚、本社債券を第三者に譲渡する場合は発行会社の同意を必要とする。

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	1,000,000
上記 (T) の内訳	提出者が運用を担当するファンドの資金： 1,000,000
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	1,000,000

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1						
2						
3						

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地